

「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！

INDEX

お知らせ

「東京都介護雇用プログラム事業」の受託事業者を募集中です！！

「同居家族がいる場合における訪問介護サービス等の生活援助の取扱いについて」

「平成21年度指定更新事業者研修会を実施します」

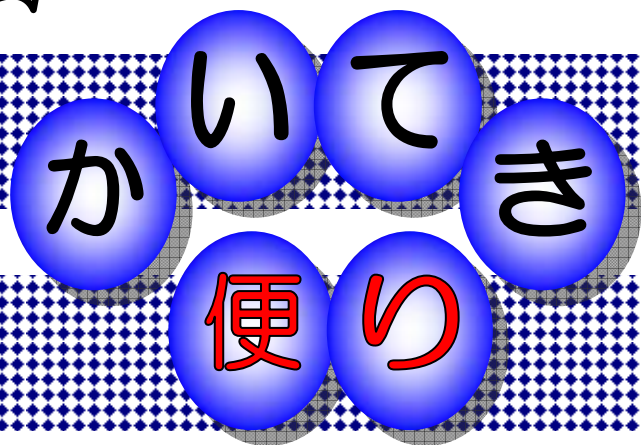
「指定更新申請書を発送しました」

「特定事業所集中減算の届出について」

「高齢視覚・聴覚障害者の理解と支援 講習会」の開催について」

注意

「福祉用具の重大製品事故報告について(情報提供)」



平成22年2月1日発行

第67号

「東京都介護雇用プログラム事業」の受託事業者を募集中です！！

お知らせ

東京都では、「東京都介護雇用プログラム事業」を実施するに当たり、本事業を委託する事業者の公募を行っています。公募受付期間は、**平成22年2月5日(金)まで(必着)**ですので、受託を希望する事業者は至急ご確認ください。

事業の概要

- 1 実施主体：東京都
- 2 対象事業者：都内で介護サービス等の施設等を運営する事業者
- 3 実施方法：東京都と対象事業者との委託契約により実施
- 4 事業内容

受託事業者が、離職者等を有期雇用契約労働者として新規に雇用し、介護施設等において介護労働に従事させるとともに、雇用期間中の勤務の一部として、介護福祉士養成施設の講座又は訪問介護員養成研修2級課程の養成講座を受講させるものです。契約期間中の賃金及び養成講座受講料等は、委託料として東京都から支払われます。

詳細については、ホームページをご覧ください。(公募要領などを掲載しています。)

【東京都福祉保健局ホームページ】

高齢者 > 介護保険 > 介護雇用プログラム

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigokoyouprg/index.html>)

【お問い合わせ先】 介護保険課介護人材係 TEL03-5320-4267

お知らせ

同居家族等がいる場合における訪問介護サービス等の生活援助の取扱いについて

「同居家族等がいる場合における訪問介護サービス等の生活援助の取扱いについて」、厚生労働省より最新情報 Vol.125にて情報提供がありました。(これまでの取扱いの変更ではありませんのでご注意ください。)

詳細については、以下のとおりホームページに掲載していますのでご確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】

東京都介護サービス情報 > 介護保険についてのお知らせ > 介護保険最新情報 Vol.125

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/saishin/saishin/index.html)

平成21年度指定更新事業者研修会を実施します

お知らせ

平成21年10月1日から平成22年9月1日までに指定更新を行う事業者・施設の管理者等を対象に以下のとおり研修会を開催します。

日時 平成22年2月17日(水) 13時～16時

会場 東京都庁第一本庁舎5階大会議場

目的 1 介護サービス利用者の尊厳の確保・サービスの質の向上

2 介護事業者の法令遵守の徹底等

対象事業者に対しては、(財)東京都福祉保健財団<研修受託者>から**入場証が送付**されていますので必ずご持参ください。

【お問い合わせ先】 介護保険課介護事業者係 TEL03-5320-4593

指定更新申請書を発送しました

お知らせ

平成16年8月1日に指定を受けた事業所・施設(介護保険課所管)については、指定更新申請書を1月下旬に発送しました。提出期限は**平成22年3月1日**(消印有効)です。

指定更新申請書に印刷されている内容は、平成22年1月12日時点の審査完了データですので、申請書発行以降に、印刷されている内容に変更等があった場合でも、変更届が提出されていれば問題ありません。

【お問い合わせ先】 (財)東京都福祉保健財団 事業者支援部事業者指定室 03-5206-8752

特定事業所集中減算の届出について

お知らせ

すべての居宅介護支援事業所においては、特定事業所集中減算チェックシートを作成し、2年間保存することとなっています。このチェックシートは、平成21年9月1日から平成22年2月末日までの居宅サービス計画に位置付けた訪問介護、通所介護及び福祉用具貸与の最もその紹介件数の多い法人(紹介率最高法人)の名称等について記載するものです。

紹介率最高法人の割合が、3つのサービスのうちいずれかで90%を超えた場合は、必ずチェックシートを東京都に郵送してください(受付期間は、3月1日から3月15日必着)。3つのサービスがいずれも90%以下の場合は提出する必要はありません。

< 郵送先 > 163-8001 (住所不要) 東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護事業者係

チェックシートの様式、基準の詳細及び「正当な理由」の判断基準(21福保高介第326号)については、以下のとおりホームページに掲載していますのでご確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】

東京都介護サービス情報>厚生労働省告示・報酬算定基準・通知等>特定事業所集中減算

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/index.html)

【お問い合わせ先】 介護保険課介護事業者係 TEL03-5320-4175

「高齢視覚・聴覚障害者の理解と支援 講習会」の開催について

お知らせ

東京都心身障害者福祉センターでは当センターを会場に「視覚や聴覚に障害のある高齢者支援」をテーマに講習会を以下のとおり開催します。障害特性を知り、その人らしい暮らしを支援するための講習会です。ぜひご参加ください。(参加費は無料です。)

日 時 平成22年2月22日(月曜) 9時30分~16時30分(午前のみ、午後のみ参加可)

対象者 居宅介護事業所の介護支援専門員及び訪問介護事業所のサービス提供責任者

申込方法 ホームページより申込書をダウンロードし、ファックスにてお申込みください。

【「高齢視覚・聴覚障害者の理解と支援講習会」ホームページ】

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shinsho/shien/jigyuu/h21houkoku/korei/index.html>)

【お問い合わせ先】 東京都心身障害者福祉センター地域支援課地域支援係 TEL03-3203-6147

福祉用具の重大製品事故報告について(情報提供)

注意

経済産業省及び消費者庁が、公表した重大製品事故のうち福祉用具に係るものについて、厚生労働省から情報提供がありました。(平成21年12月18日・平成22年1月6日・1月8日・1月15日・1月19日付)

詳細については、以下のとおりホームページに掲載していますのでご確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】

東京都介護サービス情報>利用者の安全確保・事故防止に係る注意喚起

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tyuui/shouhi/index.html)

(補 足)

「平成22年1月1日発行 66号 介護サービス事業所の指定の取消処分について」において、

「株式会社デイサービス和」の所在地の記載がなかったため追加でお知らせいたします。

名 称 株式会社 デイサービス和

所在地 **東京都八王子市長房町545番地3**